**築地解体には得意先喪失補償が必要！！！**　2018.9.19 熊本一規

築地の解体をするには、その前に営業補償が必要です。

営業補償には、得意先喪失補償が含まれます。築地の場合には、得意先喪失補償は莫大になるはずです。

豊洲に移転し、築地が解体されてしまえば、得意先喪失補償は支払われません。

築地の店を残しておけば、東京都は得意先喪失補償を支払わざるを得なくなります。

以下、その根拠となる文献『改訂４版　営業補償の理論と実務』（大成出版社,2016年）から、重要部分を抜粋します。

１．営業補償は建物の移転の場合にも支払わなければならない。



２．築地→豊洲は構外再築工法にあたる。

　

　 　

３．営業補償には得意先喪失補償が含まれる





　実 例

次に、実際の構外再築工法で支払われた営業補償金額総括表を紹介します。

　得意先喪失補償が如何に大きな割合を占めているかがわかります。

